

【特許庁任期付職員（特許審査官補）の採用について】

特許庁は、理系の社会人、ポスドクなどの皆様を対象に、任期付職員（特許審査官補※）を募集しています。

※任期付審査官補として採用され、通常２年後、特許審査官へ昇任します。

１．募集人数

15 名程度

２．応募資格

原則として、技術系の学士号以上の学位を取得した後、研究開発業務経験又は知的財産業務経験を通算４年以上有していること。

募集要綱については、詳しくは以下の特許庁HPをご覧ください。

[特許庁任期付職員（特許審査官補）の採用について | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](https://jpo.go.jp)

３．募集締切り

令和４年１１月１６日（水曜日）（受信有効）

（郵送の場合：令和４年１１月１６日（水曜日）（消印有効））

４．説明会の開催

審査官の業務についてより深くご理解いただくために、オンライン業務説明会を開催しております（要予約）。

	日付
第１回	令和４年９月２９日（木曜日） １８時３０分～１９時３０分
第２回	令和４年１０月１４日（金曜日） １８時３０分～１９時３０分
第３回	調整中
第４回	調整中

また、説明会に参加できない方向けに平日に個別業務説明（要予約）を行います（ご希望の日程、時間帯で予約を受け付けます）。

オンライン業務説明会、個別業務説明については、詳しくは下記特許庁HPをご覧ください。

[任期付職員（特許審査官補）の業務説明会について | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](https://jpo.go.jp)

※注意事項

令和 5 年度に係る予算は要求中であるため、本募集内容は、予算成立後に正式なものとなります。

お問い合わせ先

特許庁 審査第一部調整課 採用担当

電話 03-3581-1101（内線3119）

03-3501-0738（直通）